



松伏町制40周年

まつぶし

4

今月の納期限

保育料 4月分 4月30日(木)

町税の休日・夜間納税窓口

休日 4月12日(日)・26日(日) 午前9時～午後4時

夜間 4月28日(火)・30日(木) 午後5時～8時

役場 本庁舎

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



旧

松伏村役場庁舎(昭和40年頃)
大正10年に新築され、昭和54年に現在の本庁舎が完成するまで使用されていました。現在の本庁舎よりも南西側(農産物直売所付近)にありました。

現

松伏町役場庁舎
平成11年9月に本庁舎南側に第二庁舎が完成し、現在の姿となりました。



松伏町は4月に町制40周年を迎えました

- 今月の特集記事 2～3 平成21年度 施政方針
- 5 定額給付金、子育て応援特別手当について
- 6 松伏町長選挙が5月24日(日)に行われます

